株式会社 大阪鶴見フラワーセンター

役員報酬等の支給額について

大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例第７条第１項の規定により、令和４年度の役員報酬等の額及び退職金額を公表します。

１　役員報酬額

役職	常勤・非常勤の別	報酬等の額	備考
代表取締役社長	常　勤	8,000,000 円	
常務取締役	常　勤	4,800,000 円	令和４年12月31日退任
監　査　役	非常勤	600,000 円	
監　査　役	非常勤	600,000 円	

２　退職金額

支給していません。